159自治体を含む3,697名のタバコ対策担当者様、名刺交換・講演・原稿依頼をされた方  
　　EBTC、禁煙推進学術ネットワーク、日本呼吸器学会禁煙推進委員会の皆様へ　bcc配信 3201-3697  
　　　　　　　　　産業医科大学　大和より（転送・拡散・紹介歓迎）  
（メイリングリストと個人メアドで二重に受け取っている方はご連絡下さい）  
  
久々に、あきれて物が言えない、という記事を読んだので紹介します。  
長崎市には40人の議員のうち、喫煙者が十数人も居るそうです。  
だから、新庁舎に「紙巻き用」「加熱式用」２つの喫煙室を作りましょう、となるのでしょう。  
今のところ、新庁舎の計画を取り上げたのは毎日新聞とYahoo!ニュースとテレビ長崎だけですが、  
地元の長崎新聞、西日本新聞、全国紙でも取り上げられれば、喫煙室を2つも作ることなく、  
授乳室の拡張や体調不良時の女性職員の休憩室などの新設になると思います。  
  
新庁舎喫煙室　非公開会合で設置決定　長崎市長「議会の意向尊重」毎日新聞  
<https://mainichi.jp/articles/20220708/k00/00m/010/073000c>  
建設中の長崎市役所新庁舎5階の市議会フロアに喫煙室を設置することを市議の検討会が  
非公開の会合で決めた問題で、田上富久市長は7日の記者会見で「基本的には議会の意向を尊重したい」と述べた。  
議会事務局などによると、議長の諮問機関で市議が新庁舎の議会機能を話し合う検討会が6月17日に非公開で開かれ、  
喫煙室2カ所の設置を決めた。田上市長は、検討会からまだ要望を受けていないとした上で  
「基本的には、技術的な課題や費用などの検討結果を踏まえて判断していく。  
議会フロアの機能になるので市議会の意向を尊重したい」と語った。  
　新庁舎は地上19階、地下1階。改正健康増進法は行政機関の庁舎内での喫煙を禁じているが、市は「議会フロアは機能が他のフロアとは異なる」として喫煙室を設置できるとしている。【高橋広之】  
  
  
長崎市議会　新庁舎フロアに喫煙室　非公開で決定　Yahoo!  
<https://news.yahoo.co.jp/articles/c6f6bad681ca354c1f257a2dfea57ab90805b2f6>  
　建設中の長崎市役所新庁舎（地上19階、地下1階）  
の5階に整備される市議会フロアに喫煙室2カ所を設置  
することを、議長の諮問機関である市議の検討会が非公  
開の会合で決めた。受動喫煙の防止を目的に2018年  
に成立した改正健康増進法では行政機関の庁舎内での喫  
煙は禁止されているが、「5階は全体が議会フロアにな  
り、機能が他のフロアと異なる」との考えで行政機関の  
庁舎ではないとみなし、喫煙室を設置するという。  
　議会事務局などによると、6月17日に各会派の市議  
で構成する議長の諮問機関「新市庁舎建設に係る議会機  
能整備検討会」が非公開で開かれ、市議が喫煙室の設置  
を提案。「喫煙者の権利がある」との意見が出る一方、  
「換気が十分できるのか」「会派に持ち帰って検討した  
い」などの声も上がったが、工期などを理由に設置が決  
まったという。  
　市がホームページで公表している議会フロアの図面に  
は喫煙室の記載はない。市が17年以降、市議に示した  
数種類の図面にも今回の提案まで記載はなかった。新庁  
舎が19年7月に着工し、完成（22年11月末）まで  
5カ月となってから、喫煙室の設置が浮上した。  
新庁舎建設を所管する市大型事業推進室の担当者は  
「最終的には市が設置するかを決めることになるが、技術  
的な問題などがない限り、市議会の要望に沿う形になる  
のではないか」と話す。想定されているのは紙巻きたば  
こ用と電子たばこ用の喫煙室計2カ所で、市は排気設備  
などの費用見積もりを始めた。  
改正健康増進法は、行政機関の庁舎は敷地内禁煙の  
「第1種施設」と規定。それ以外の多数の人が利用する施  
設は「第2種施設」として原則屋内禁煙だが、喫煙専用  
室を設置できるとしている。現在の市庁舎にはかつて喫  
煙所があったが、改正法の施行に伴い19年7月に撤去。  
別棟となっている現在の議会棟は第2種施設とみなし、  
20年3月に喫煙専用室を設けた。  
　第1種施設でも「施設の利用者が通常立ち入らない場  
所」などの要件を満たせば、特定屋外喫煙場所を設置で  
きるが、新庁舎は通路などに囲まれて利用者が立ち入ら  
ない場所がないので屋外喫煙場所を設置しない。  
　一方、新庁舎5階の議会フロアは「他の行政フロアと  
区域が分かれている」として喫煙室を設置する。フロア  
には議場などがあり、設置予定場所のうち1カ所は議会  
事務局職員の執務室に隣接し、授乳室にも近い。  
　市議の一人は「議会フロアも同じ建物内にあり一般市  
民も来るのに、市民が分からないような非公開の会合で  
喫煙室設置を決めるのはおかしい。こんなことをすれば、  
議員特権との批判を受ける」と話した。【樋口岳大】  
  
【写真】建設中の長崎市新庁舎。5階部分が市議会フロ  
アとなる＝同市で2022年7月1日午後1時48分、  
樋口岳大撮影  
  
テレビ長崎の動画  
<https://www.ktn.co.jp/news/detail.php?id=20220705009>  
  
少し古い毎日新聞の記事　2019年12月13日 6:00  
“忖度”で予算案計上、無駄遣い？  
　長崎市は議会棟内に喫煙専用室を設け、たばこの煙を吸引する分煙機と、  
空気浄化作用がある光触媒をコーティングした発光ダイオード（LED）照明を整備する計画だ。  
法改正に伴い来年4月以降、条件を満たさなければ屋内で喫煙できなくなることへの対応策だが、  
実は既に条件を満たしており装置は不要。より「清浄」な空気とするのが目的という。  
予算措置は果たして「正常」だろうか。  
「（装置を付けなくても）条件を満たしているとは知らなかった」。  
あるベテラン議員はこう話す。現在は各会派の部屋などで自由に喫煙しているが、  
引き続き喫煙できるようにするためには喫煙専用室に装置を整えないといけない、と考えていたという。  
改正健康増進法の施行に伴い今年7月から病院や官公庁など公益性が高い「第1種施設」は禁煙となった。  
一方、飲食店やホテルなど多くの人が出入りする「第2種施設」では、一定の措置を講じた喫煙専用室での  
喫煙が可能だ。条件は煙が室外（廊下など）に漏れない、屋外に排気される－など。  
　長崎市議会は第2種。各会派代表は来年4月以降、議会棟2階の一室を喫煙専用室として使うことと改修が  
必要であれば予算を付けることで合意している。  
「誤解」を生んだ原因は執行部の説明不足にある、と議会事務局は考える。  
喫煙専用室を予定する部屋には換気扇があるため既に条件を満たし、  
新たな装置を付けなくても喫煙が可能ーとの説明は、議会側にはしていない。  
執行部はより「適切な喫煙所」とするために整備を決めたという。  
　40人いる議員のうち、喫煙者は十数人。加えて2022年度には新市庁舎が完成する予定で、  
せっかくの装置も2～3年しか使えない。  
　市は開会中の市議会定例会に関連費74万7千円を含む補正予算案を提案。  
議会の一部には「税金の無駄遣いの典型。  
執行部がきちんと説明していないのは、忖度（そんたく）だ」との声もあるが、  
10日の市議会総務委員会では補正予算案を賛成多数で可決した。13日の最終本会議の審議が注目される。  
　（徳増瑛子）  
  
２）諫早市議会棟の喫煙室廃止の経緯  
第二種施設として諫早市の議会棟に残っていた喫煙室が  
メディアに取り上げられて撤去された事例を見倣って欲しいものです。  
<http://www.tobacco-control.jp/documents/KitaQ_tobacco_62.pdf>  
  
＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠＠  
807-8555　福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1　ダイヤルイン：093-691-7473  
産業医科大学　産業生態科学研究所　健康開発科学研究室　大和　浩  
タバコ対策：<http://www.tobacco-control.jp/>  
３日経っても返信がない場合、リマインドメールをお願い致します。  
無煙ニュース：<https://www.mag2.com/m/0001691332>  
タバコに関する資料（PDF）  
<https://www.dropbox.com/sh/mype2p5w22282em/AACEFOIQikYacDjt0qipAExDa?dl=0>